

令和 5 年度第 16 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 5 年 1 月 2 1 日

担当部・課：建設部都市計画課〔内線 5 6 2 7〕

産業部商工課 〔内線 3 5 2 6〕

① 件 名																											
石巻かわまちエリア都市再生整備計画（まちなかウォークアブル推進事業）の変更について																											
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）																											
<p><b>【背景】</b> 本市では、中心市街地における「駅前エリア」から「川沿いエリア」間を「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを推進する滞在快適性等向上区域に設定し、官民が連携した持続可能なまちづくりを進め、かわまちエリアの賑わい創出と拡大及び回遊性の向上を図るため、令和 4 年 3 月に「石巻かわまちエリア都市再生整備計画」を策定した。また、令和 5 年 3 月には中瀬地区を滞在快適性等向上区域に追加する計画変更を行った。</p> <p><b>【目的】</b> 本計画に新たな事業を追加するほか、既存事業の変更を行うことにより、かわまちエリアにおける賑わいの創出と拡大及び回遊性のより一層の向上を図るもの。</p>																											
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性																											
<p><b>【根拠法令】</b> 都市再生特別措置法（平成 14 年法律第 22 号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b> 第 2 章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち 第 3 節 安全安心な住環境と都市機能の整備の推進 1 持続可能な生活基盤整備を推進する</p>																											
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）																											
<p><b>【計画策定及び変更関係】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>令和 4 年</td> <td>3 月</td> <td>石巻かわまちエリア都市再生整備計画の策定</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年</td> <td>3 月</td> <td>石巻かわまちエリア都市再生整備計画の第 1 回変更 (滞在快適性等向上区域に中瀬地区の追加)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5 月</td> <td>新規事業の追加について庁内全課へ照会、関係課と調整 宮城県へ相談・協議</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6 月～</td> <td>国へ相談・協議</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10 月</td> <td>国より協議完了の通知</td> </tr> </table> <p><b>【官民連携の取組】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>令和 4 年</td> <td>6 月</td> <td>かわまちエリアマネジメント検討会（川沿いエリア部会）における意見交</td> </tr> <tr> <td>～令和 5 年</td> <td>3 月</td> <td>換の実施（計 5 回実施）</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年</td> <td>5 月～</td> <td>かわまちエリアマネジメント検討会（駅前・立町・中央エリア部会）におけ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>る意見交換の実施（10 月末までに 5 回実施）</td> </tr> </table>	令和 4 年	3 月	石巻かわまちエリア都市再生整備計画の策定	令和 5 年	3 月	石巻かわまちエリア都市再生整備計画の第 1 回変更 (滞在快適性等向上区域に中瀬地区の追加)		5 月	新規事業の追加について庁内全課へ照会、関係課と調整 宮城県へ相談・協議		6 月～	国へ相談・協議		10 月	国より協議完了の通知	令和 4 年	6 月	かわまちエリアマネジメント検討会（川沿いエリア部会）における意見交	～令和 5 年	3 月	換の実施（計 5 回実施）	令和 5 年	5 月～	かわまちエリアマネジメント検討会（駅前・立町・中央エリア部会）におけ			る意見交換の実施（10 月末までに 5 回実施）
令和 4 年	3 月	石巻かわまちエリア都市再生整備計画の策定																									
令和 5 年	3 月	石巻かわまちエリア都市再生整備計画の第 1 回変更 (滞在快適性等向上区域に中瀬地区の追加)																									
	5 月	新規事業の追加について庁内全課へ照会、関係課と調整 宮城県へ相談・協議																									
	6 月～	国へ相談・協議																									
	10 月	国より協議完了の通知																									
令和 4 年	6 月	かわまちエリアマネジメント検討会（川沿いエリア部会）における意見交																									
～令和 5 年	3 月	換の実施（計 5 回実施）																									
令和 5 年	5 月～	かわまちエリアマネジメント検討会（駅前・立町・中央エリア部会）におけ																									
		る意見交換の実施（10 月末までに 5 回実施）																									

<p><b>⑤ 主な内容</b></p> <p>1 事業の追加・変更</p> <p>(1) 新規事業の追加</p> <p>① 旧石巻ハリストス正教会教会堂の外構整備（植栽・緑化）〔生涯学習課〕</p> <p>② ベンチアートの設置（5台）〔商工課〕</p> <p>③ デジタルサイネージの設置（2台）〔地域振興課、商工課〕</p> <p>(2) 事業内容の変更</p> <p>① 情報板展示内容検討及び設置事業（街なかに設置する情報板7基追加）〔都市計画課、生涯学習課〕</p> <p>(3) 総事業費の変更</p> <p>変更前 126,500千円      変更後 202,900千円</p> <p>2 計画期間の延長</p> <p>変更前 令和4年度～令和6年度（3年間）      変更後 令和4年度～令和8年度（5年間）</p> <p>3 目標値の変更</p> <p>(1) 歩行者回遊率      変更前 45%（令和6年度）      変更後 47%（令和8年度）</p> <p>(2) パブリックスペースで開催されるイベント回数</p> <p>変更前 40回（令和6年度）      変更後 45回（令和8年度）</p>
<p><b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b></p> <p>【影響・効果】</p> <p>石巻かわまちエリアにおける賑わいの創出と拡大及び回遊性の向上が図られる。</p> <p>【市財政への負担】</p> <p>総事業費：202,900千円（令和4年度～令和8年度）</p> <p>財源内訳：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（1/2）、一般財源（1/2）</p> <p>※社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）の国費率</p> <p>都市再生整備計画区域内 40～45%</p> <p>うち滞在快適性等向上区域内 50%</p>
<p><b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b></p> <p>都市再生整備計画を策定済の県内の市町村（計画期間が終了しているものを含む）</p> <p>仙台市、塩竈市、角田市、多賀城市、大崎市、富谷市、柴田町、利府町、大和町、南三陸町</p>
<p><b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b></p> <p>令和5年11月      都市再生整備計画（変更案）を国土交通省へ提出</p> <p>都市再生整備計画の変更及び公表</p>
<p><b>⑨ その他</b></p> <p>かわまちエリアマネジメント検討会の組織について</p> <p>構成団体数 川沿いエリア部会 17団体</p> <p>駅前・立町・中央エリア部会 23団体</p> <p>事務局 都市再生推進法人（株）街づくりまんぼう</p> <p>庁内関係課7課（都市計画課、政策企画課、SDGs移住定住推進課、商工課、観光課、河川港湾高規格道路整備推進課、生涯学習課）</p>